

解放運動推進フォーラム

真宗大谷派(東本願寺)解放運動推進本部

『解放運動推進フォーラム』の役割

32年前の1984年6月に『同和推進フォーラム』は発刊されました。本部と各教区の運動との連携を密にし、有機的に「同和」推進を図ることをその意義として、本部の運動の状況、各教区での運動の状況、部落解放運動の流れを伝える情報提供が刊行の願いでした。

董理院董理差別発言事件を契機とした真宗大谷派糾弾会(1985年)、全推協叢書『同朋社会の顕現』差別事件を契機とした真宗大谷派糾弾会(1989年)における報告と糾弾の要旨、糾弾会に参加した各宗門人の受け止めなどを掲載し、「糾弾会は私に何を問いかけているのか?」を明らかにしようしました。また、差別法名調査の報告と、身元調査お断り・過去帳閲覧禁止運動の啓発、「御消息」差別記載・塗布問題の報告や取材を掲載し、宗派と教区の取り組みを伝えました。

「論」欄や「フォーラムへのメッセージ」で、在野の解放運動からの問いかけやそれに対しての宗門僧侶の応答を掲載しました。「読者のひろば」「各地の取り組みレポート」「ひろば」では、各教区の取り組みや様々な運動を紹介してきました。また、「同和問題に取り組む宗教教団連帯会議」(「同宗連」)や、「同和関係寺院協議会」(「同関協」)、「部落解放基本法制定要求国民運動」など、連携の団体の活動紹介や、課題の共有するための投稿をいただきました。

これまで『フォーラム』が課題としてきたのは、部落差別問題をはじめとするさまざまな差別問題、アイヌ民族差別問題や死刑問題、男女平等参画の課題、ハンセン病問題、非戦・平和の課題など、これまで宗門が問われ続けている問題です。「同和」の語の持つ問題性を確認した同和審議会の具申を受けて、2005年から「解放運動推進本部」と本部の名称をあらため、本誌の名称も変わりました。

2015年7月から、教学研究所、青少年センター、女性室とともに「真宗教化センターしんらん交流館」に職場を移し、3機関と新たに設置された企画調整局が共同して取り組む課題について協議、検討しています。宗派ホームページと「浄土真宗ドットインフォ」などのインターネット上での広報に加え、新たにセンター広報誌も企画しています。『解放運動推進フォーラム』は、これまでの形を変えることになりましたが、これまでの歴史を大切に引き継いでいきます。今後も様々なメディアを通して、より力強く真宗大谷派における解放運動の現状と課題をお伝えしてまいります。

解放運動推進本部本部委員 雨森慶為

ハンセン病家族訴訟が 私に問いかけるもの

ハンセン病家族訴訟弁護団 神谷 誠人

葛藤の中での提訴

ハンセン病患者・元患者を親あるいは兄弟姉妹にもつ家族、合計568名（2016年2月15日第1次提訴：59名、同年3月29日第2次提訴：509名）が原告となって、国に謝罪と損害賠償を求める訴訟を熊本地方裁判所に提訴しました。

第2次提訴でのことです。第2次提訴の原告となった井土一徳さん（詩人・塔和子さんの弟）は、「全ての関係者の祈りを込めた訴状を真剣に検討し、いい結果を出して欲しい」と、訴状を受付担当職員に手渡しました。そして、訴状受付の部屋から出てきた井土さんは、しばらく無言でうつむいておられました。車椅子で移動しなければならない健康状態にもかかわらず、高知から12時間以上車を運転して熊本にいられていたことから、体調を案じて井土さんの様子を見ていました。ところが、突然、井土さんの唇が震え出し、顔をゆがめて^{おえつ}嗚咽されたのです。

原告団長である林 力さんは、第1次提訴時の記者会見で「表に出られない家族は多い。原告団長として彼らの万感の思いを代弁したい」とマスコミに語られました。井土さんの涙は、裁判への参加を決意するまでに激しく葛藤し、葛藤しなければならない過酷な環境におかれ続けている家族の姿を示すものでした。私は、自分の鳩尾から胸にかけて、^{みぞおち}苦いものが湧き出すような感覚を覚えました。

不実と嘘を重ねる生き方を余儀なくされる

提訴準備の中で、私は約60名の家族と会い、その話を聞くことができました。お一人おひとりと面談は短時間でしたが、ある人は嗚咽しながら、ある人は涙をこらえて無理に笑顔を作りながら、ある人は私を責めるように挑発的・攻撃的な口調で・・・、語り口は様々でしたが、お一人おひとりが語る体験は、あたかも未だ癒えぬ古傷が新たに鮮血をほとばしらせるような、^{せんりつ}戦慄を禁じえない事実でした。

親の発病とともに一家で夜逃げ同然に関西に逃れてきた人、父親が発病した子や、産んだ母親を責める地獄のような家庭環境から逃げ出したいとの一心で、進学も故郷も捨ててきた人、20歳近くになるまで、実母の存在も育ての親が他人であることを知らされてこなかった人、親の病気を必死に隠していたが、後遺障害からハンセン病であることが分かってしまい、それまでの友人、婚約者から絶縁された人、結婚相手の親から親兄弟との連絡・交流の一切を禁じられ、妊娠したときには堕胎を要求された人、親の存在を隠す辛さより、一生結婚しない道を選択した人・・・。家族たちの口から語られた事実は、肉親の親、兄弟姉妹の発病によって、近隣あるいは親族からも迫害・拒絶・疎外され、^{えんかつ}円滑な人間関係はおろか、進学、就職、結婚等の人生の選択に大きな制約を受けてきた壮絶な被害体験でした。そして、それは決して過去の出来事ではなく、未だ^{げんぜん}厳然として存在する偏見・差別を肌身で感じつつ、自らが、そして家族親族が「生き延びる」ために、故郷を捨て、家族親族との交流を絶ち、患者であった肉親の病歴や存在までも隠し続けるという、「不実」と「嘘」を繰り返させる生き方を余儀なくされている家族の姿でした。

ハンセン病家族訴訟

ハンセン病元患者の家族が提訴するのは初めてとなる。強制隔離政策の根拠となった「らい予防法」が廃止されたのが1996年。本年（2016年）で廃止から20年となり、民法が規定する損害賠償請求権が消滅する。元患者本人に対しては、2001年に国に賠償責任を認める判決が確定。相続権が確認された遺族には一時金が支給されたが、家族は救済の対象外だった。国が一向に家族救済に動かず、民法上の期限ぎりぎりでの提訴となった。2015年9月、遺族が鳥取地裁に提訴した裁判で「国は社会の偏見を排除する必要があったのに、相応の措置をとらなかった点で違法だった」との判断が示された。この判決も、今回の集団提訴を後押しした。原告のほとんどは実名を公表できないでいる。さらに社会の根深い差別・偏見のために原告になれない人が多い。



第2次提訴時の記者会見の様子（2016年3月）

葛藤の中での提訴

ハンセン病患者・元患者を親あるいは兄弟姉妹にもつ家族、合計568名（2016年2月15日第1次提訴：59名、同年3月29日第2次提訴：509名）が原告となって、国に謝罪と損害賠償を求める訴訟を熊本地方裁判所に提訴しました。

第2次提訴でのことです。第2次提訴の原告となった井土一徳さん（詩人・塔和子さんの弟）は、「全ての関係者の祈りを込めた訴状を真剣に検討し、いい結果を出して欲しい」と、訴状を受付担当職員に手渡しました。そして、訴状受付の部屋から出てきた井土さんは、しばらく無言でうつむいておられました。車椅子で移動しなければならない健康状態にもかかわらず、高知から12時間以上車を運転して熊本に来られていたことから、体調を案じて井土さんの様子を見ていました。ところが、突然、井土さんの唇が震え出し、顔をゆがめて嗚咽されたのです。

原告団長である林力さんは、第1次提訴時の記者会見で「表に出られない家族は多い。原告団長として彼らの万感の思いを代弁したい」とマスコミに語られました。井土さんの涙は、裁判への参加を決意するまでに激しく葛藤し、葛藤しなければならない過酷な環境におかれ続けている家族の姿を示すものでした。私は、自分の鳩尾から胸にかけて、苦いものが湧き出すような感覚を覚えました。

不実と嘘を重ねる生き方を余儀なくされる

提訴準備の中で、私は約60名の家族^{しんし}と会い、その話を聞くことができました。お一人おひとりと面談は短時間でしたが、ある人は嗚咽しながら、ある人は涙をこらえて無理に笑顔を作りながら、ある人は私を責めるように挑発的・攻撃的な口調で・・・、語り口は様々でしたが、お一人おひとりが語る体験は、あたかも未だ癒えぬ古傷が新たに鮮血をほとばしらせるような、戦慄を禁じえない事実でした。

2015 年度人権週間ギャラリー展

沖縄の声に聞く 命^{ぬち}どう宝^{いのちこそたから}

2015年12月4日～2016年1月27日

真宗本廟参拝接待所ギャラリー

☆人権週間ギャラリー展

今回の人権週間ギャラリー展は、「沖縄の声に聞く一命どう宝^{いのちこそたから}」をテーマとして開催いたしました。

琉球は17世紀初めに薩摩藩に侵攻されて以降、その支配下に置かれながらも、独自の文化と歴史を持つ独立した王国でした。

琉球での真宗開教の歴史は1876年に真宗僧侶・田原法水らが那覇に渡ったことに始まり、多くの信徒を獲得しましたが、1879年、明治政府による「琉球併合」(琉球処分)によって琉球王国が日本に併合される中でも、開教がすすめられました。真宗開教の歴史は、当時の琉球をめぐる政治状況と決して無関係ではなく、政府による琉球支配の中で行われた出来事でした。

第2次世界大戦では、沖縄では市民を巻き込んだ地上戦が行われ、25万人ともいわれる方々が犠牲になっています。戦後、沖縄は米軍統治下に置かれました。1972年に沖縄が日本に「復帰」し40年以上たちましたが、現在、沖縄には74%もの在日米軍基地が集中し、多くの事件や事故、深刻な環境問題が起きています。また、多くの沖縄県民が反対しているにもかかわらず、国は辺野古への新基地建設を強行しようとしています。そのような状況の中、沖縄では「自分たちの事は自分たちで決める」という「自己決定権の行使」を求める声が大きく叫ばれるようになっています。

展示では、「第1部 琉球・沖縄の歴史と真宗」、「第2部 沖縄戦」、「第3部 戦後の琉球と琉球人」、「第4部 交流が開く教えの世界」、と4部に分けて関連資料や解説を展示しました。今回、本紙上で一部を再録し展示を振り返ってみたいと思います。

☆人権週間ギャラリー展公開シンポジウム

2015年12月22日、人権週間ギャラリー展公開シンポジウム「沖縄の声に聞く一命^{ぬち}どう宝^{いのちこそたから}」がしんらん交流館大谷ホールで開催されました。このシンポジウムは、人権週間ギャラリー展の関連行事で、展示の監修

者でもある松島泰勝氏(龍谷大学経済学部教授)、福島栄寿氏(大谷大学文学部准教授)、長谷暢氏(沖縄開教本部職員)をパネリストに迎え開催されました。

戦後70年。沖縄戦を教訓とし、辺野古新基地建設をめぐる状況を真宗門徒の課題としてどう受け取めどう行

なかおし せいりゅう びせ ちこう 仲尾次政隆、備瀬知恒の法難

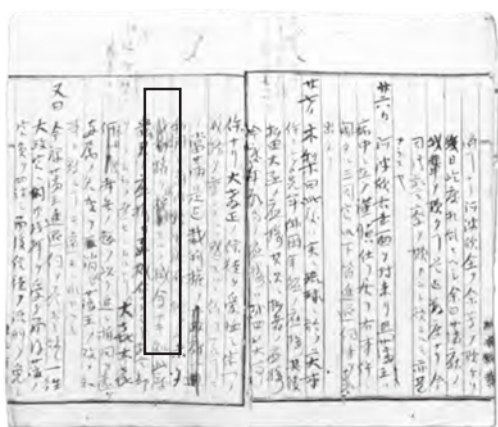


辻の遊郭

1853(嘉永6)年に真宗法難事件が起きた。仲尾次政隆は、浄土真宗の教えを広く民衆に、特に那覇の遊女たちへの布教を積極的に行った。石垣島へ無期流罪となったが、その地で信仰を深めた。特に宮良川の架橋事業は、島の人々の悲願に応える信仰の社会的実践であった。仲尾次は、鎮護国家的仏教や呪術的な色彩の濃い民俗宗教が一般的だった当時の沖縄において、主体的かつ普遍的な宗教世界を拓いた。伊波普猷は「近代沖縄の宗教的偉人」と述べ、玉代勢法雲は「琉球の親鸞と称しても差支ない」と賞賛している。

1877(明治10)年にも事件が起きた。仲尾次政隆の門下の備瀬知恒が中心的人物と見なされ、八重山へ流罪となり、その渡航中に難破して59才で生涯を終えた。備瀬知恒は、仲尾次の遺志を継ぎ密かに伝道活動を続けていた。1876(明治9)年5月、後に真教寺初代住職となる田原法水が来沖し備瀬と会い、2人は布教のための協力を誓ったという。同年9月に鹿児島県では真宗が解禁された。しかし、沖縄では逆にその取り締まりを厳しくし、10月には300数名もの信者が検挙された。後に玉代勢法雲は備瀬知恒のことを「殉教者として琉球の真宗史に一大光彩を輝かした妙好人であった」と讃嘆している。

琉球藩の真宗処罰—東本願寺の画策と政府の介入



琉球出張対辯筆記秘密実録(一部)

1877(明治10)年10月22日、琉球藩庁によって那覇で布教活動をしていた備瀬知恒や真宗信者が一斉に逮捕、投獄され、翌年2月に琉球藩庁により、信者たちの罰金・島流しなどの刑罰が決定する。当時の模様を小栗憲一が『琉球日記』(善教寺蔵写本・以下『日記』)に記録している。『日記』によると、8月、首里城内で東本願寺側(小栗・田原ら3名)と琉球藩庁との交渉が行われた。この時小栗は、内務省との事前協議で東本願寺が得ていた同省の「布教の義は官許を受くるに及ばざる筋と可相心得事」との指令を示し、布教に官許は不必要、旧薩摩・鹿児島ではすでに真宗を解禁済、信者への刑罰が苛酷であると主張したが、状況は打開されなかった。

東本願寺は、藩庁の書簡文面の小栗への名誉棄損を理由に、那覇の内務省出張所(木梨精一郎所長)に琉球藩王尚泰を告訴した。明治政府より本件解決の権限を委任された出張所は、東本願寺と藩庁との調停

を行った結果、8月、明治政府の司法権を侵害したとして、藩庁は始末書を提出し、謝罪した。

日本政府にとってこの事件は、当時必ずしも明確ではなかった琉球藩内における司法権が政府に属することを確認する機会となった。10月には内務卿伊藤博文から琉球藩庁に対して処分命令が下り、翌年3月、琉球処分が通達され、4月に沖縄県が設置された。「琉球併合」である。その後、1884(明治17)年に那覇に説教所が設置され、東本願寺の布教が本格化していくことになる。

動していくのか、一人ひとりの具体的な歩みが問われるシンポジウムとなりました。

☆シンポジウムでの発言から 「琉球の独立を願う声」

松島 泰勝氏

現在、日本の国土の0.6%にすぎない琉球に米軍基地の7.4%が集中しています。そして、多くのウチナーンチュ(琉球人)の反対にもかかわらず辺野古への基地移設が強行されようとしています。いま琉球では「自分たち

のことは自分たちで決める、自己決定権の行使」が叫ばれはじめているんですね。この叫びは、まだ少数ですが「琉球独立論」という声にもなっています。明治政府によって日本の一部にさせられた「琉球併合」、日本軍の「捨て石」



松島 泰勝氏

琉球人初の大谷派僧侶 玉代勢 法雲(1881～1956)

秋晴れぬ
念仏生活
七十年
作・玉代勢 法雲



1881(明治14)年那覇に生まれた。1877(明治10)年の真宗法難事件から4年、琉球併合から2年後である。法難を乗り越えた信徒たちに信教の自由が認められ、真宗大谷派としても布教・伝道の歩みが始められた頃である。単身上京し真宗京都中学に入学、卒業後は東京巣鴨の真宗大学に進み、南条文雄のもとでサンスクリットを学び、大学卒業後も華嚴經の翻訳事業に従事した。数年後、郷里沖縄に帰り布教活動に従事するが、39歳の時に心機一転、妻子を伴い開教使としてハワイに渡ることとなった。

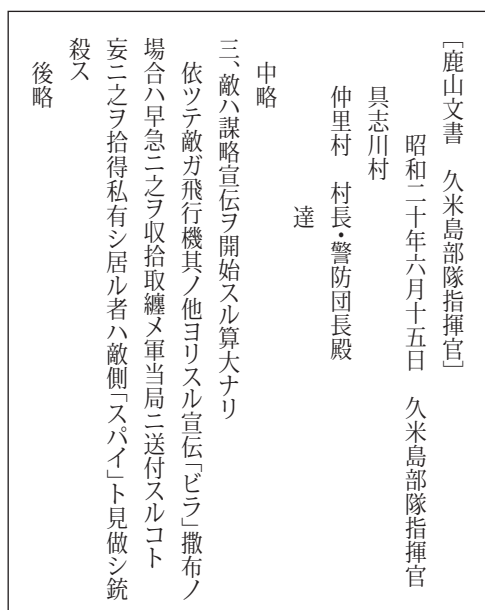
ハワイのスミス布教所に駐在し、主に沖縄系移民の布教を担当した。当時沖縄系移民は、ハワイ在住の同じ日本人の中であって不当な差別を受け屈辱的な生活を強いられていた。同郷の人々の苦しみを目の当たりに、この不当な差別や偏見を克服することが己の使命と感じ、生涯ハワイ在住の沖縄県人の地位向上に尽力した。後年、法雲は当時の沖縄系移民の中では「沖縄人社会でもっとも学識のある影響力の大きい人物の一人であった」(『ISSEI』より)と評されている。

1936(昭和11)年にマカレー東本願寺を建立し、太平洋戦争中に一時的に抑留されるといった困難に遭いながらも75歳で亡くなるまでハワイ各地において精力的に布教活動に従事した。

軍の沖縄人観



球日命第87号 球軍日々命令 1945年4月9日
防衛研究所戦誌研究センター蔵



鹿山文書
沖縄県平和祈念資料館蔵

明治政府は「琉球処分」後、沖縄人には「皇室国体に関する観念」がないとして、「帝国臣民」としての意識形成を図るために徹底的に皇民化教育、軍国主義教育を施した。それにより「帝国臣民」意識は沖縄の指導者層や県政治経済、社会生活に浸透していった。さらに沖縄に駐屯する軍部は、密かに沖縄人の「人情、風俗、習慣、民度」を分析した文書を作成し、上部機関に報告していた。『沖縄県史23』第1節「軍の沖縄人観」解題より

沖縄戦では「沖縄語を以て談話しあるものは間諜と見做し処分す」との軍命を出すなど、沖縄人への不信感がうかがえる。それはさらに全住民へのスパイ視へとつながっていった。また久米島部隊では、米軍の投降呼びかけの「宣伝ビラ」を持っているだけでスパイとして「銃殺」するとしている。

になった沖縄戦、そして、いま米軍基地が押し付けられていることに対するウチナーンチュの叫びなんですね。日本との従属的関係を転換し対等な関係を築きたいというウチナーンチュの意思の表明なんです。どうか、ヤマトンチュ(日本人)の皆さん一人ひとりがウチナーンチュの声に耳を傾け、できる行動につなげていってほしいと思います。

「念仏相続の歴史を掘りおこす」

福島 栄寿氏

大谷派の琉球「開教」の歴史は、1876年、真宗僧侶・田原法水と数名の僧侶が琉球に渡り布教活動を行ったことに始まります。当時琉球では真宗は禁制でしたが、多くの信徒を獲得していきました。しかし、1877年、琉球藩庁によって信徒たちが逮捕されるという事件が起き、その翌年、大谷派は明治政府に訴えました。明治政府の調停によって信徒たちは釈放されましたが、この出来事は、琉球の自治権を否定し明治政府による「琉球併合」をさらにおしすすめることにつな

がったのです。田原らは、自らの布教活動が琉球のあり方そのものに变化をもたらしたということは想像すらしなかったでしょう。多くの信徒が誕生しましたが、明治初期の大谷派の「開教」の歴史は明治政府の琉球支配の中で行われてきたということを忘れてはなりません。

私は近代の真宗史を専門にしていますが、真宗史では琉



福島 栄寿氏

球・沖縄についての研究が欠落しているんですね。真宗関係者の琉球・沖縄への理解と関心の浅さのあらわれだと思います。まず、そのことへの反省から出発しなくてはならないと思いました。

「民衆の視点から戦争を見る」

長谷 暢氏

沖縄では、沖縄戦を表現するときに「民衆の視点」ということが非常に大切にされています。「民衆の視点」の特徴は、記録がないということです。当時 10 歳の子どもが戦場を生き延びて戦争のことを語る。証言なんですね。県立博物館や平和祈念資料館に行くと証言のコーナーがあります。これは証言を沖縄戦の資料として紹介するために初めて行われた方法らしいです。沖縄開教本部で毎年 1 回開催している「非戦・平和研修会」でも、「民衆の視点」で戦争の問題を見ていくことを大切な課題としています。「民衆の視点」は「いし、かわら、つぶてのごとくなるわれらなり」と民衆の中に自らを見出された親鸞聖人の立ち位置と同じだと思います。

辺野古新基地建設問題をきっかけに大き



長谷 暢氏

くなったウチナーンチュの叫びは、ヤマトンチュの真宗門徒は浄土を本国として生きようとしながら、ウチナーンチュと共に生きていけない世界を自ら作っているのではないかと私たちのあり方を厳しく指摘する声だと思っています。

(報告：本部要員 近藤 恵美子)

☆ギャラリー展に寄せられた感想

期間中、ギャラリーを観覧された方、並びにシンポジウムにご参加された方に任意で感想を書いていただきました。本紙では、その中からいくつかご紹介し、展示の様様、シンポジウムに対する声をお伝えしたいと思います。

(年代→展示を知ったきっかけ→感想の順に記入)

6 歳 観光で立ち寄って

驚きました。戦争は嫌です。

10 代 納骨・読経等に来て

戦争を体験した人の苦しみを実感することはできないけれど、日本がどのようになっていたのかがよくわかりました。戦争は二度と起きてはいけないと思うし、それ

宮森小学校米軍機墜落事故



1959年6月30日、米軍ジェット戦闘機が訓練飛行中、墜落した。パイロットはパラシュートで脱出。機体は、民家35棟をなぎ倒した後、石川市(現うるま市)立宮森小学校のトタン屋根校舎に墜落、さらに隣のコンクリート校舎を直撃、炎上した。事故による死者は児童11名(2年生6名、3年生1名、4年生1名、6年生3名)を含む17名、負傷者は児童156名を含む212名(職員2名、地域住民54名)、全焼した建物は、住居17棟と公民館1棟、小学校の3教室が全焼し、住居8棟、小学校2教室を半焼するなどの大惨事となった。事故当時、学校には児童・教職員ら約1000人がおり、2時間目終了後のミルク給食の時間で、ほぼ全児童が校舎内にいた。墜落の直撃を受けた2年生の教室の被害が最も大きく、火だるまになり水飲み場まで走り、そのまま次々と息絶えた児童もいた。

辺野古の米軍基地キャンプシュワブのゲート前で、基地建設の工事車両に抗議する市民



「沖縄「建白書」を実現する未来を開く島ぐるみ会議(島ぐるみ会議)」が那覇市から辺野古まで貸し切りバスを派遣して数十名以上の座り込み闘争参加者を搬送、毎日早朝から数百名もの人たちが座り込み、工事車両を封鎖してきた。24時間体制で抵抗運動を行っている。普天間基地、高江米軍基地でも毎日のように基地反対運動が続いている。この現実を知り、琉球人の怒りの声に耳を傾け、日本政府に具体的に反対の意志を示すことが、琉球人と日本に住む人間との本当の交流につながるのではないだろうか。

を止めるのがこれからの役割だと思いました。

50代 門徒なので、よく来ます。観光で立ち寄って

沖縄が、今まで受けてきた犠牲、米軍上陸、終戦後の基地、そして今強引に進められている辺野古移設。地方自治や民主主義の在り方を思い、もっと、沖縄の地元の人たちの声を大切に、関心を持ち、沖縄を応援したい翁長知事にも、どうか頑張ってもらいたい。

50代 納骨・読経等に来て

私は、海外在住で、たまたま訪れて、このギャラリーを見ました。とても素晴らしいと思いました。ただ、多くの国外からの方々のために、英語、中国語、韓国語などにも訳されたものがあれば、もっと多くの方々に理解していただけるのではないかと思います。日本語だけでは、もったいない気がしました。差別をつくっているのは、本土の人間であることが理解できました。

60代 納骨・読経等に来て

事実を知ること。そこからしか物事は進めれないということを知っていただけたような気がします。

60代 納骨・読経等に来て

ポスターを見て、入らずにはいられませんでした。ずっとずっと、我が身に、また知る人に問い続けていかなければ

ならないことだと思います。

60代 納骨・読経等に来て

弱い立場と強い立場の差別観をみた。

☆シンポジウムの感想

50代 (館内放送を聞いて知った)

偶然ですが貴重な時間を過ごすことができました。是非、このシンポジウムの記録を全国の方々へ知らせていただきたい。

50代 友人・知人に勧められて

私自身琉球を知らなさすぎる。現在のことも歴史も「いたみ」の声を聞かずに何を知っているというのか。もっと声を聞かねばならない。

70代 友人・知人に勧められて

沖縄の現地研修に4回参加させていただきました。今も辺野古のむしろに座ったことや、人間の鎖が鮮明に思い浮かびます。研修は続けていってほしいです。「我関せず」は駄目だと思いました。参加させていただきありがとうございました。

(感想まとめ：本部要員 吉田 和豊)

マカレーの鐘

沖縄別院屋上に設置されている梵鐘は、元ハワイ・マカレー東本願寺の梵鐘を継承している。梵鐘を鋳造したのは、戦前からハワイで沖縄移民への布教に従事した那覇出身の僧侶・玉代勢法雲氏で、戦後間もない1949年、生まれ故郷の沖縄の姿を目の当たりにした直後にこの梵鐘を発注している。鐘に刻まれた銘文には、『大無量寿経』の一節「兵戈無用(軍隊も武器もいらない)」、聖徳太子の十七条憲法の第1条「以和為貴(和を最も尊ぶ)」と当時の彼の痛切な思いが記されている。



在りし日のマカレー東本願寺 ハワイ・オアフ島



沖縄別院の梵鐘 「マカレーの鐘」と親しまれた

第11回原子力問題に関する公開研修会

Yes Peace! ヒバクシャの思いを世界へ



左から、森下美歩氏、井上美和子氏、宇野朗子氏

2015年11月4日、しんらん交流館大谷ホールで「第11回原子力問題に関する公開研修会 YesPeace! ヒバクシャの思いを世界へ」が開催され約60名の参加者が集った。

「NPO法人世界ヒバクシャ展」は、代表の森下美歩氏の父である写真家の一徹氏により、2002年に設立された。一徹氏が写真家になって間も

ない頃に「核兵器廃絶を訴えながら遅く生きるヒバクシャの姿を世界の人たちに伝えたい」と始められ、その後、伊藤孝司氏、桐生広人氏、豊崎博光氏、本橋成一氏、森住卓氏の5名の写真家に呼びかけ活動を共にしてきた。

講演で森下美歩氏は、これまで世界各地で2000回以上行われた核実験の映像と、「世界ヒバクシャ展」で展示している写真をスライドで紹介した。「ヒバクシャ」をカタカナで表記しているのは、原子爆弾による「被爆」と原発による「被曝」で、「バク」の字が異なることからであるという。

次に、スライドで福島第一原発事故の航空写真を紹介し、原発労働者として働く息子に「もうこんな仕事をやめてほしい」と言った母親に対し、「僕は死んだと思ってくれ。これは日本だけではなく世界の問題なんだ。お母さんごめん」と言って仕事に戻っていったというエピソードや、広島や長崎の「ヒバクシャ」の写真を紹介した。

その後、2011年3月11日の震災以降、関西に避難移住されている宇野朗子氏、井上美和子氏が加わり、対談が行われた。井上氏は震災後京都に避難し、写真展に出会い「私たちだけではなかった」と感じたことや、テーマについて、「No」と言うことで可能性を小さくしてしまう。「Yes」と言うことで可能性を手にした」と話し、宇野氏は「いのちに対して「Yes」と言える社会を求めている」「放射能汚染が続く社会で、一人ひとりの自己決定を認め合い、それを固定化したものとして考えず、それぞれが支えあい、選択し直していく社会を私は「Yes」と考えている」と話した。

最後に森下氏は、6人の写真家が共通して話すこととして「放射能、核兵器や原発ではなく、いのちを撮っている」ことと、「核を持つ国は共通点が2つある。どこの国も嘘をつくこと、そしてその事実を隠してしまうこと。だからヒバクシャのメッセージを伝えている」という6人の思いを伝えた。

(本部要員 二宮 知彰)

ひょうがむよう

全戦没者追弔法会 兵戈無用・戦争は戦争の顔をしてこない

春の法要期間中の4月2日、全戦没者追弔法会が「兵戈無用 - 戦争は戦争の顔をしてこない -」のテーマのもと勤められた。昨年9月に成立した安全保障関連法が3月29日に施行され、戦後日本の防衛政策の大きな転換期を迎えているが、数の論理がまかりとおる政治や、「お任せ民主主義」に甘んじてきた私たち自身の有り様があらためて問われている。稯尊の「兵戈無用（兵隊も武器もいらない）」(『仏説無量寿経』)の世界を願いながらも、現状は「戦争は戦争の顔をしてこない」という危機感なき危機にある私たちが、一人(いちにん)としてものを考え言葉を持つことがいかに大切であるか、共に学びあい表現してほしいという願いをテーマに込めた。

記念講演 「^{からだ}身体で考え、^{からだ きざ}身体に刻む」

●法要後には、作家の高村薫氏より「身体で考え、身体に刻む」という講題のもと記念講演があった。その中で、「平和と戦争について考えるとき、まず戦争の本当の姿を知らなければ始まらない。多くの記録映像が残されているが、目を覆いたくなるような残酷で悲惨な死者たちの姿に見入らなければならない。兵士たちが戦場で身体に刻んだ戦争の姿を、戦場にはない私たちも可能な限り理解しなければならない。戦場がどんなに悲惨なものか、目で見て言葉を失うことが始めの一步」と語り、さらに「その悲惨な姿を深く身体に刻みつけたならば、次にそこから湧き起ってくる感情をそのまま受け止めること。嫌悪感を持つ方、悲しみに囚われる方、激しい怒りにかられる方。憂鬱で暗い感情に囚われたあと、周囲の世界が少し違って見えてくる。身体に刻まれた戦争の姿の断片は、その人の身体の中に少しずつ根を下ろし、人の世界観や価値観に少しずつ変化をもたらしていく。確かな言葉はすぐには生まれてこないが、世界の見え方が変化するということは、新たな言葉を少しずつ獲得していくということ。戦争や平和についての自分自身の身体を持つにいたる。その人の身体から発した一言であるならそれは百万の言葉を連ねるよりその人にとって意味がある。私たち一人ひとりが自分の身体を持つ」ことの大切さを語った。●また、1995年に表明された真宗大谷派の「不戦決議」について、「不戦決議の言葉は、毎年繰り返し語られることで、強固になっていく。その言葉が身体に根を下ろしていく時に、平和憲法を否定する政治の言葉を跳ね返す、身体を持つことが出来る」と語られた。



作家の高村薫氏

「一人に立つ」



元沖縄県知事の大田昌秀氏

●また午後のシンポジウムは、高村薫氏に加え、元沖縄県知事の大田昌秀氏がパネリストとして加わり、コーディネーターを安富信哉教学研究所所長が務め開催された。学徒兵として沖縄戦を経験され、米軍占領下の沖縄で青春期をおくり、また知事時代には米軍基地問題解決に尽力された大田氏から「沖縄戦の教訓は軍隊は軍隊自身を守り住民を守らないということ。軍事基地自体が住民を戦争に巻き込んでいくきっかけとなる」と語られた。また高村氏



安富信哉教学研究所所長

からは「信仰は、集団で信じるというものではない。阿弥陀仏に向き合うのは一人ひとり。どんなときにも一人であることを恐れない、個人になることを恐れないで一人で立つことが大事」とテーマにかけられた願いについて語った。

第16回非戦・平和展、事前学習会



ドイツ文学翻訳家の池田香代子氏

●参拝接待所ギャラリーでの「第16回非戦・平和展」では、詩人の宮尾節子氏の「明日戦争がはじまる」や『新・戦争のつくり方』(りぼんぶろじゅくと)、大谷派の戦争責任についてのパネル展示や同朋高校放送部が制作したDVD「高校生が見た戦争」の上映が行われた、●なお、全戦没者追弔法会は宗務所職員によるプロジェクトチームにより企画・実施されている。法会前には、職員を対象の事前学習会を開催し、『世界がもし100人の村だったら』、『やさしいことばで日本国憲法』、『戦争のつくりかた』の編集にも関わられたドイツ文学翻訳家の池田香代子さんを講師に学習を深めた。

(本部委員 山内 小夜子)

部落差別問題等に関する教学委員会が開催される

2013年1月13日、部落解放同盟広島県連合会(以下、広島県連)から、『仏説観無量寿経』序分にある「是旃陀羅」の語に関して、『現代の聖典 学習の手引き』の「Ⅲ－C「是旃陀羅」について」(本書P341)の解説、ならびに「(二)「解説『是旃陀羅』について」の補遺」(同P348)の中の内容について、指摘と重要な問題提起を受けた。、『真宗』2015年2月号P48～49参照)

これを受けて、2013年4月12日、2014年2月26日に宗務所関係者が広島県連を訪問し会談を行った。会談の結果、教学委員会の立ち上げが必要であることが確認され、2015年6月11日、「部落差別問題等に関する教学委員会」が正式に発足した。

委員には6名が選ばれた。安富信哉(教学研究所長・大谷大学名誉教授・[真宗学])、東館紹見(大谷大学教授・前教学委員会委員・[日本仏教史])、宮下晴輝(大谷大学名誉教授・[仏教学])、片山寛隆(前同和関係寺院協議会会長・前教学委員会委員長・[教化の現場])、狐野秀存(大谷専修学院長・前教学委員会委員[教化の現場])、阪本仁(解放運動推進本部本部委員・[部落史])。委員長に安富委員、幹事に東館委員が就任した。事務局は解放運動推進本部、教学研究所、企画調整局を中心に取り組む体制をとった。

委員会は開催期間を6月～12月までとし、各委員より、真宗学・日本仏教史・仏教学・教化の現場・部落史のそれぞれの専門的立場から「是旃陀羅」問題を発表し討議をすることにした。委員の発表に先立ち、8月26日(第1回)に、「是旃陀羅」の語について一貫してその問題性を指摘してきた広島県連から小森龍邦顧問、岡田英治副委員長をお招きし、両氏からの発題を受けて討議を重ね、貴重な示唆をいただいたことである。

教学委員会は7回開かれ、報告書作成の会議は1月～4月までに5回開催され終了した。現在、事務局において報告書の最終調整が行われている。なお報告書は6月末に宗務総長に提出されることになっている。

最後に感じたことを述べたい。この「是旃陀羅」の語の問題性についての提起は全国水平社創立まで遡る。しかし、この問題をどれだけの多くの宗門人が自分の中で課題化できたであろうか。教化の現場である法要で、「『観経』を読まれると痛い」という声が私たちに響いていただろうか。

具体的には、1988年8月31日に書かれた『現代の聖典 学習の手引き』の「解説『是旃陀羅』について」を読み込んできたであろうか。宗門が糾弾に対して応答しようとした願いと格闘の歩みを・・・。

あらためて課題を継承することの難しさを痛感するとともに、私の中にある他人任せ、いわゆる無責任体質を思い知らされ、自らの差別体質の根深さにごく然としたことである。

是非とも「解説『是旃陀羅』について」を読んでいただきたいと思う。

(本部委員 阪本 仁)

鹿児島教区で解放運動特別指定伝道研修を開催



最終回の研究発表では、課題別グループごとに前列に出て、一人ひとりの受け止めを発表しあった。

「部落差別問題等への取り組みを通して、各組・寺院における差別問題学習の浸透を図るため、特別指定した教区の実情に見合った研修を実施する」ことを趣旨として開催している解放運動特別指定伝道研修は、これまで11教区で実施されてきた。今回は、鹿児島教区で2015年3月から8回にわたって開催された。

鹿児島教区では、教区の総合教化本部、部落差別問題協議会、教誨師会、保護司会、推進員連絡協議会、坊守会、ともろぐ会（旧称：教区女性委員会）、教区会議長、教区門徒会長、解放運動推進本部において本研修のための実行委員会を組織して、本研修の

テーマ、趣旨や研修カリキュラム、受講対象などを1年間かけて協議した。そして「名告ろうよ!『私は真宗門徒です』』という教区の御遠忌テーマのもとで、「時代社会の課題は信心の課題」をサブテーマとし、各組から推薦された若手育成員・推進員の28名の受講者（男女比同数）が上記の実行委員会のスタッフと共に講義を受け、座談会や現地研修を行った。真宗の教えをとおして現実にある差別を直視し、人間解放という課題を担う人の誕生を願う解放特伝となった。

第1回「なぜ、時代社会が抱える諸課題が真宗の課題となるのか」、第2回「宗門の差別事件とその取り組み」、第3回「被差別部落の現状と課題」、第4回「ハンセン病問題に学ぶ」、第5回「靖国問題に学ぶ」、第6回「性差別問題に学ぶ」、第7回「死刑制度の問題に学ぶ」、第8回「講座の中で見えてきた自らの課題について」というカリキュラムで、各回にレポート、半期が終わって中間レポートが提出された。

第8回には、最終レポートをもとに受講者全員の研究発表がおこなわれ、また各課題別に班に分かれて攻究を行い、その後班担当者から研究発表が行われた。研究発表には解放同盟鹿児島県連合会の青年部の皆さんに同席いただいた。

受講された多くの方からは、宗門における差別事件や部落差別、ハンセン病問題について学んだことで、たくさんの人が傷つきながら生きていることや、自分の無知を知らされたこと、親鸞聖人の教えによって自分の濁り、世の濁りに気づかされ、知らず知らずに差別に加担していたことを改めて知らされたという報告がなされた。研修を受ける中で、被差別部落の出自を打ち明けた男性は、自らが受けてきた差別を語りながら、いまだに様々な差別があることに対して「今更ながら、人として、真宗門徒として恥ずかしい」と最終レポートに記入したことを涙ながらに語った。

今後は、教区や各組において時代社会がかかえる諸課題に向き合い、親鸞聖人の教えに聞きながら聞法活動が深められることが願われている。

（本部委員 雨森慶為）

アイデンティティだから ～夫婦別姓訴訟を考える～

女性室スタッフ 藤場 芳子



2015年12月16日、夫婦別姓訴訟最高裁大法廷判決報告会での
アピール 写真提供：塚本協子さん

結婚する時、私は夫の姓を名のことに何の疑問も持たなかった。その後、フェミニズムに出あってからは夫婦別姓のことが時折私の胸をよぎっていた。「結婚前に気づいていたら私はどうしていただろうか」と。

35歳で得度する時、私は旧姓の石嶺の一字を入れて「深

嶺」という法名を自分でつけた。沖縄出身である父の姓に誇りをもっていたし、私のアイデンティティを残しておきたかった。

昨秋、三女が結婚しオムコさんを養子に迎えた。恋愛結婚だったが、彼が次男でお父さんも養子だということで特に反対はなく、話はスムーズに進んだ。「息子」に美味しい手料理を食べさそうと私はいつもより張り切って台所に立っていた。それから約1カ月後、夫婦別姓訴訟のニュースが流れてきた。忘れかけていた問題が一気に私の前にあらわれた。新しい姓を名のり始めたムコはどんな気持ちでこのニュースを聞いているのかも気になった。

最高裁の判決は夫婦同姓を定める民法750条を合憲とし、原告の主張は認められなかった。その後、原告団長の塚本協子さんに会ってお話を聞く機会をいただいた。嫁ぎ先の犠牲となって生活した母親のことを話す塚本さんは時々涙ぐんでいた。一人の女性の悲しみが、娘である塚本さんに身を通して伝わり、訴訟にまで踏み切らせたのだった。名前は個人を識別するためだけではなく、名は体を表すように人格と一体であり、選択的夫婦別姓が認められなかったことはアイデンティティの完全否定だと塚本さんは言っている。

96%の女性が結婚後、夫の姓を名のっている。ということは96%の男性がこの問題を自分のこととして考える機会を奪われていると言えるかもしれない。戦後、家制度はなくなったが意識はまだ残っている。住職継承のためには大谷派教師資格を持ち、「〇〇姓を名のる男子」が必須条件だったが、今は各寺の寺院規則を変えれば「」内は必須ではなくなった。それでもなお残る寺＝家の姓の意識。選択的夫婦別姓を支持しているつもりだった私の中にある化石のような意識。名のりとは、結婚とは、平等とは何かを今あらためて考え始めている。

人権啓発 DVD 『差別のない世界をもとめて』 発行

このたび解放運動推進本部では、教化の現場における差別問題の学習にあたっての宗派視聴覚教材として、人権啓発DVD『差別のない世界をもとめて』を制作し、「学習の手引き」とともに各教区・組に配布した。これまでも宗門では、『仏の名のもとに』や『部落問題学習資料集』をもとに、宗門人一人ひとりが差別を克服する主体となるよう学習を進めてきているが、この視聴覚教材もあわせてより一層の学習を深めていただくことを願う。本DVDは、以下の4つの項目で構成されている。

1、高木顕明 前を訪う 今、この時代に聞く非戦・平等の願い

長年にわたり僧侶・高木顕明師の事績を偲ぶ「遠松忌法要」を勤めてこられた大阪教区高木顕明の事績に学ぶ実行委員会や難波別院が共同して、宗祖親鸞聖人750回御遠忌を期して制作された。明治期を被差別部落の門徒と共に生活し、日露戦争の開戦論が沸き立つ最中であって「余は非開戦論者である」との姿勢を貫いた、非戦と平等の願いに生きた高木顕明師の生涯を学ぶ。

2、全国水平社創立と宣言に学ぶ

難波別院が全国水平社創立90周年を機縁として企画し、水平社博物館や部落解放・人権研究所の協力のもと、大阪人権博物館によって制作された。差別を受けてきた人たち自身による自主的・自立的な部落解放運動の全国組織であった全国水平社。その創立と「人間を尊敬することによって自ら解放せん」という宣言に込められた精神から、差別からの真の解放を願うとはどういうことかを考える。

3、米田富の怒り

宗門が難波別院輪番差別事件を契機として受けた一連の糾弾の中で、真宗大谷派第6回糾弾会において、全国水平社創立当初から部落解放運動に取り組んだ米田富さんから発せられた訴えを音声で収録。この声は、差別の現実を見据えて親鸞聖人の教えに帰ることを厳しく求め、真宗僧侶としての存在、念仏者とはなにかを根源的に問うものである。

4、真宗大谷派糾弾会 ダイジェスト

難波別院輪番差別事件から20年を経過して惹起した全推協叢書『同朋社会の顕現』差別事件において、2回にわたって行われた「真宗大谷派糾弾会」の記録のダイジェストである。この記録は当時、教団を挙げて糾弾を正しく受け止め、正確な内容を伝えることを目的に、部落解放同盟中央本部と協議のうえで撮影された。今回のダイジェストは、2回の糾弾会が合わせて約6時間以上に及び、実際の内容は多岐にわたっているため、時間的制限からやむを得ず多くの発言を割愛し部落解放同盟中央本部からの問いかけを中心に編集している。時の流れと共に糾弾会そのものが風化し、糾弾で問われた内容が形骸化してきている今、あらためて実際の糾弾会がどのような厳しさの中で行われたのかを確かめていただきたい。



4つの項目に一貫するものは、人間解放を切に願ってきた人たちの「親鸞に帰れ」という痛烈な叫びである。「解放への歩み」は、言うまでもなく一人からはじまるものである。収録されている映像や音声を自らへの問いかけの声として受け止め、それぞれの生活の場において、共なる解放への一步を歩みだす機縁となることを願う。

※人権啓発DVD『差別のない世界を求めて』は、各教区・組に配布しています。
研修の際には付属の「学習の手引き」とあわせてご活用ください。

(本部委員 吉田佑樹)

アリはゾウにいいどむ

同和関係寺院協議会 麻生 透

先日、ある寺院で人権についての講義をした時、沖縄の基地問題を中心に話したところ、「人権の話ではなく政治の話ばかり」との指摘を受けた。政治的な話題はあまり歓迎されないだろうということはうすうすわかっていたし、上手に話を展開できない自分の不徳の致すところと反省させられた。

部落差別の歴史を学んでいく中で、差別は時の権力によって政治的に作られてきたものだということを教えられた。そういう意味で、差別について学ぶということは政治的なところに踏み込まざるを得ないものであると私は理解している。私の中では、基地問題は政治が作り出したものであるから、政治的な話に触れざるを得ないのである。つまり沖縄の基地問題は、今現在の政治が作り出している現在進行形の差別なのだ。

昨年9月、沖縄県の翁長雄志知事はスイスの国連人権理事会で、沖縄の人々の人権がないがしろにされている状況を訴えた。差別する側は自身が差別しているという意識が希薄であり、差別されている側からの声によって初めて意識されるのである。沖縄の声が世界に発信され、沖縄が置かれている差別的状況が多くの人々の知るところとなった。

このところ、沖縄のメディアから届けられる情報を見聞きしていると、以前にも増して「基地問題の本質は差別である」という声が大きくなってきているように感じる。その声の高まりに比例するかのよう、声を聞き入れようとしない政府に対して批判が高まり、同時に日本の政治に対する失望から政府に頼らない新たな道、「自分たちの道は自分たちで決める(自己決定権の樹立)」道筋を模索する動きが盛んになってきているように思える。

国土面積の0.6%しかない沖縄に在日米軍基地の74%が集中しており、その状況は戦後長い間にわたりほとんど変わっていないという現状がある。人口の比率では日本全国の1億2千万人に対し143万人。日本の人口の100分の1にも満たない沖縄の人々は今大きな難題に立ち向かっているのだ。

巨大な象に挑む無数の小さな蟻。簡単に踏み潰されるが、また挑んでいく蟻。「アリはゾウにいいどむ」、これは沖縄在住のジャーナリスト由井晶子氏の著書のタイトルである。この言葉は基地問題の解決、差別の解消と自己決定権の樹立を求めて、日本政府に挑む沖縄の人々の姿を言い当てている。そして、今後の私たちの生きるスタンスを考えさせられる譬えである。これからも象の背中に乗って、一緒になって蟻を踏み潰す者として生きていくのか、それとも、前に立ちはだかって象の歩みを止める者として生きていくのか。私たち一人ひとりが、その選択を迫られている時期がもう来ているのだと思う。



2015年5月17日、那覇市において辺野古新基地建設に反対する「県民大会」が開催された。(2015年人権週間ギャラリー展「沖縄の声に聞く」より)

INFORMATION

解放運動推進本部の今年度の主な業務

★行事

- ◆「部落差別問題等に関する教学委員会」を、2015年6月に発足し、2015年12月まで、計7回にわたって開催しました。
- ◆2015年度人権週間ギャラリー展「沖縄の声に聞く」を、2015年12月4日から2016年1月27日まで開催しました。監修は松島泰勝氏(龍谷大学経済学部教授)、福島栄寿氏(大谷大学文学部准教授)、長谷暢氏(沖縄開教本部職員)。公開シンポジウムを、開催期間中の2015年12月22日に、監修者をパネリストに迎え、しんらん交流館大谷ホールにおいて開催しました。
- ◆第21回もちつき大会が、御影堂門前緑地帯噴水周辺において2016年1月9日に、きょうと夜まわりの会(支援の会)・のぞみの会(野宿当事者の会)と共催し、当事者と支援者や学生ボランティアの参加を得て開催されました。
- ◆「第11回原子力問題に関する公開研修会」が、2015年11月4日、しんらん交流館大谷ホールで「Yes Peace! ヒバクシャの思いを世界へ」をテーマに開催されました。また写真展「世界ヒバクシャ展」が、2015年10月21日から11月12日まで、しんらん交流館一階ギャラリーで開催されました。
- ◆2015年全戦没者追弔法会、シンポジウムが、2016年4月2日、「兵戈無用—戦争は戦争の顔をしてこない」のテーマのもと勤修・開催されました。全戦没者追弔法会の記念講演は「身体で考え、身体に刻む」と題して、作家の高村薫氏にお話をいただきました。シンポジウムは、記念講演に引き続き高村薫氏、大田昌秀氏(沖縄国際平和研究所理事長・元沖縄県知事)をパネリストに、安富信哉氏(真宗大谷派教学研究所長)がコーディネーターを務め行われました。また非戦・平和展が3月26日から4月25日まで「兵戈無用—戦争は戦争の顔をしてこない」をテーマに開催され、関連学習会が2016年2月19日に池田香代子氏(ドイツ文学翻訳家)を講師に迎え開催されました。
- ◆宗務所職員対象の差別問題研修「部落差別問題に関する宗務職員研修—身元調査お断り・過去帳閲覧禁止運動について—」が、しんらん交流館において5月16日、18日、19日に行われました。

★女性室

- ◆「男女両性で形づくる教団をめざす協議会」が、2015年10月2日、しんらん交流館大谷ホールにおいて開催されました。
- ◆「女性室スタッフ学習会」が、2016年2月24日、岡野八代氏(同志社大学グローバル・スタディーズ研究科教授)をお招きして行われました。
- ◆「第5回女性住職の集い」が、2016年3月3日～4日、しんらん交流館大谷ホールで開催されました。
- ◆「第16回女性会議」が、2016年5月19日～20日まで、「一人に立つ—戦争とジェンダー—」をテーマに、平井和子氏(一橋大学社会学研究科特任講師)を講師に迎え、真宗本廟同朋会館で開催されました。
- ◆「女性室公開講座」が、長崎会場で2016年5月23日、「日常の“あたりまえ”や“らしさ”を考えてみよう—自然法爾(“あるがまま”)の人間観—」をテーマに、梶原敬一氏(姫路医療センター小児科医長・真宗大谷派僧侶)を講師に迎え開催されました。

＜編集後記＞▼国は安全、安心、保護、保障を掲げ国民を勤めますが、米軍基地問題で言えば、偏重的に沖縄に74%もの在日米軍基地(専用施設)を集中させています。現在、辺野古への新基地建設が強行される中、「自己決定権の行使」が叫ばれ「琉球独立論」が声になりはじめています。▼また、夫婦別姓訴訟では最高裁の判決で夫婦同姓を定める民法750条が合憲とされました。原告は、犠牲を強いる国に声を発した女性たちでした。それらの声は対等な関係を剥奪し続けている現実を突きつけています。▼勳られた国民になった途端に聞くべき声が聞こえず、見るべきものが見えず、加害者の数に組み込まれていることを感じました。私、一人の声を発することが国を変えることにつながることを学びました。(吉田和豊)

★宗派声明・コメント

- ◆2015年6月10日、宗会にて「非戦決議2015」が可決されました。
- ◆2015年6月25日、12月21日、2016年3月25日、「死刑執行の停止、死刑廃止を求める声明」を発表し、あわせて内閣総理大臣、及び法務大臣に提出しました。
- ◆2015年7月15日、安全保障関連法案の衆議院平和安全法制特別委員会における採決を受けて、宗務総長コメントを発表しました。
- ◆2015年8月10日、「九州電力川内原子力発電所の再稼働に関する声明—いのちは生きる場所を失っては生きられない—」を発表しました。
- ◆2015年9月19日、「安全保障関連法成立にあたっての宗派声明—積極的な「対話」による「真の平和」の実現を願う—」を発表しました。
- ◆2015年11月30日、「テロと報復の連鎖に関する宗派声明—憎悪と暴力の連鎖から解放され、ともに生きあえる世界へ—」を発表しました。
- ◆2016年1月14日、朝鮮民主主義人民共和国における核実験についての宗務総長コメントを発表しました。
- ◆2016年2月1日、「関西電力高浜原子力発電所の再稼働に関する声明—原子力発電に依存しない社会を願って—」を発表しました。

★人事

大屋徳夫嘱託(非常勤)・業務嘱託

本多祐徹嘱託(非常勤)・女性室スタッフ

岩根ふみ子嘱託(非常勤)・女性室スタッフ

藤場芳子嘱託(非常勤)・女性室スタッフ

土屋慶史嘱託(非常勤)・女性室スタッフ

藤原 勲嘱託(非常勤)・女性室スタッフ

中川和子嘱託(非常勤)・女性室スタッフ

上田 文嘱託(非常勤)・女性室スタッフ

藤内明子嘱託(非常勤)・女性室スタッフ

期限2016年6月30日まで(2015年7月1日付)

寺田正寛次長 事務部長へ

寺田正寛次長 事務部長へ

寺田正寛次長 事務部長へ

寺田正寛次長 事務部長へ

寺田正寛次長 事務部長へ

寺田正寛次長 事務部長へ

寺田正寛次長 事務部長へ

寺田正寛次長 事務部長へ

寺田正寛次長 事務部長へ

寺田正寛次長 事務部長へ

寺田正寛次長 事務部長へ

寺田正寛次長 事務部長へ

寺田正寛次長 事務部長へ

寺田正寛次長 事務部長へ

寺田正寛次長 事務部長へ

寺田正寛次長 事務部長へ

寺田正寛次長 事務部長へ

寺田正寛次長 事務部長へ

寺田正寛次長 事務部長へ

寺田正寛次長 事務部長へ

寺田正寛次長 事務部長へ

寺田正寛次長 事務部長へ

寺田正寛次長 事務部長へ

寺田正寛次長 事務部長へ

寺田正寛次長 事務部長へ

寺田正寛次長 事務部長へ

寺田正寛次長 事務部長へ

寺田正寛次長 事務部長へ

寺田正寛次長 事務部長へ

寺田正寛次長 事務部長へ

寺田正寛次長 事務部長へ

寺田正寛次長 事務部長へ

寺田正寛次長 事務部長へ

寺田正寛次長 事務部長へ

“フォーラム”(FORUM)とは、古代ローマの中央にあった大広場のことです。これは、日常の生活に欠かせない商品流通の市場として、あるいは裁判の場となったり、政治などの集会場として利用されていました。“フォーラム”には、人が集り、そこではいろいろな語り合い、ふれあひがあり、いろいろなことが論議されました。また、各地から様々な情報も集ってきました。現在では、公開された場所という意味はもちろん、世論の批判とか裁き、法廷、公開討論会、公論誌などの意味で使われています。“解放運動推進フォーラム”は、大谷派における解放運動推進を願うものとしての、そんな情報があり論争のある、“開かれた広場”をめざしています。